

# 国際的な会計人材の育成に関する取組み

公益財団法人財務会計基準機構

2017年2月14日

(本資料中の意見に係る部分は、発表者の個人的見解であり、公益財団法人財務会計基準機構の公式見解ではありません。)

## 国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）の構築(1)

- 当財団は、国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）の構築を開始し、2017年2月3日第1回国際会計人材プールに関する検討会を開催した（目的及び活用例は、金融庁資料1の8ページを参照のこと。）。
- 当検討会の委員は、日本公認会計士協会、大手監査法人、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会及び財務会計基準機構（事務局）の代表者により構成される。
- 当検討会では、以下の議論を行うこととしている。
  - 国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）への登録・公表リストの作成の手順の検討
  - 目的に沿った活用を行うための利用の方法
  - 運用状況のフォローアップ

## 国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）の構築(1)

- 国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）の構築は、各団体の協力を得て進め、以下の手順で行う。
  - 当財団において、登録ガイドラインを設ける。
  - 各団体において、登録ガイドラインを踏まえて選定基準を決定する。
  - 各団体において、登録する者を決定する。
  - 各団体は、登録を希望する者を取りまとめた上で、当財団に申請する。
  - 当財団は、各団体の申請に基づくリストを作成し、当財団のウェブサイトにおいて公表する。
  
- 各団体以外で国際会計人材プール（「国際会計人材ネットワーク」）に登録を希望する者は、当財団のウェブサイトから申請頂き、当財団が登録ガイドラインを満たすか否かを判断する（ウェブサイトにおける受付は、最初のリストの公表時に開始する。）。
  
- 2017年3月から4月を目途に、当財団のウェブサイトで登録者のリストを公表する予定である。

## 会計人材開発支援プログラム(1)

- 当財団は、中長期的な国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、2012年より会計人材開発支援プログラムを開始し、これまで以下のとおり、実施している。
  - 第1期 2012年1月～2013年12月 作成者、利用者、監査人計34名
  - 第2期 2014年5月～2015年12月 作成者、利用者、監査人計22名
- 第1期、第2期のプログラムの受講修了者については、IFRS財団の諮問会議の副議長1名、IASBのスタッフ（在ロンドン）2名、ASBJの専門研究員4名が輩出されているほか、多くの受講修了者が各団体の会計基準設定に関連する活動に参加されている。
- 現在、第3期会計人材開発支援プログラムを遂行中であり、概要は、以下のとおりである。
  - 目的：  
国際的な会計人材開発の目的は、IASB等の組織の活動に直接参加し、議論・意見発信できる人材を育成することと考えられる。  
第3期会計人材開発支援プログラムは、これらの人材に将来的になりうる層の拡大を図ることを目的としている（概ね30歳代）。

## 会計人材開発支援プログラム(2)

- 受講者数：作成者8名、利用者3名、監査人4名（計15名）  
（受講者は、公募の上、当財団において選考し決定した。）
- プログラム期間：2016年10月～2017年9月（全20回程度）  
（従来のプログラムよりも、人数を絞るとともに、期間を短縮し、前項の目的に適う層の厚みを増すことを想定している。）
- プログラムの内容：会計基準に関する講義（概念フレームワーク、IASBの開発している最新の会計基準の動向等）、国内外のIFRS関係者との意見交換等

